

# 令和5年度 広報実施計画

参考資料

令和5年3月15日現在

	イベント・その他送付物等	けんぽだより	メールマガジン	協会けんぽちば	健康経営応援マガジン（R5年度より健康Timesから変更）	社会保険ちば（月刊・季刊）
概要	・各月にHP等で広報されるものやイベントを記載。	・納入告知書同封チラシとして作成 ・毎月、年金機構から納入告知書とともに各事業所あてに送付  サイズ：A 4 両面（紙面2ページ） （年金機構への事前相談でA 3（紙面4ページ）に変更可）	・メルマガ登録者（協会加入者に限らない）へ配信 1.協会けんぽからのお知らせ 2.千葉県からのお知らせ 3.よくある質問	・健康保険委員向け広報紙 ・四半期に一度健康保険委員在籍の事業所へ送付  サイズ：A 3 両面二つ折り（紙面4ページ）	・健康宣言事業所向け広報紙 ・四半期に一度、健康宣言事業所へ送付  サイズ：A 4 冊子（紙面20～30ページ） ※外部委託により作成	・「協会けんぽ千葉支部からのお知らせ」として作成 ・（月刊）千葉県社会保険協会HP上で公開 ・（季刊）四半期に一度、千葉県社会保険協会より会員事業所へ送付  サイズ（月刊）：A 4（紙面2ページ） サイズ（季刊）：A 4（紙面1ページ（モノクロ））
送付/掲載時期		毎月20日頃送付	毎月第2金曜日12：00配信 （保険料率改定のお知らせ等の臨時配信あり）	5・8・11・2月下旬頃送付	4・7・10・1月上旬頃送付	（月刊）毎月第一営業日にHP掲載 （季刊）4・7・10・1月中旬頃発行
4月	・R5年度事業開始 ・R5年度任継保険料率の改定 ・生活習慣病予防健診、付加健診自己負担軽減開始	★○インセンティブ制度【企総G】 ・R5年度健診案内【保健G】 ・R5年度保険料率の周知【企総G】 ・出産育児一時金の増額【業務G】	・R5年度健診案内【保健G】 ・出産育児一時金の増額【業務G】 ★インセンティブ制度【企総G】 ・よくある質問		《健康経営応援マガジン》 ・健康づくり、レジビ、ストレッチ、健康相談など ・協会けんぽのページ（ニュース・トピックス等）	（月刊） ★インセンティブ制度【企総G】 ・R5年度健診案内【保健G】 ・R5年度保険料率の周知【企総G】 ・出産育児一時金の増額【業務G】 （季刊） ・R5年度健診案内【保健G】
5月	・協会けんぽGUIDEBOOK送付	○保健指導【保健G】 ・喪失後受診の防止【レセG】 ・被保険者証返納の促進【レセG】 ・健康保険委員登録勧奨【企総G】	・禁煙について（世界禁煙デー）【保健G】 ・保健指導【保健G】 ・喪失後受診の防止【レセG】 ・被保険者証返納の促進【レセG】 ・よくある質問	★インセンティブ制度【企総G】 ・R5年度保険料率の周知【企総G】 ・R5年度健診案内【保健G】 ・出産育児一時金の増額【業務G】 ・R4年度健保委員研修会アンケート実施【企総G】 ・健康体操・ヨガ等【保健G】		（月刊） ・保健指導【保健G】 ・喪失後受診の防止【レセG】 ・被保険者証返納の促進【レセG】 ・健康保険委員登録勧奨【企総G】
6月		○重症化予防【保健G】 ○柔道整復師（整骨院・接骨院）のかかり方【業務G】 ★限度額適用認定証について【業務G】 ・傷手・出手の提出前確認ポイント【業務G】	・重症化予防【保健G】 ・柔道整復師（整骨院・接骨院）のかかり方【業務G】 ★限度額適用認定証について【業務G】 ・傷手・出手の提出前確認ポイント【業務G】 ・よくある質問			（月刊） ・重症化予防【保健G】 ・柔道整復師（整骨院・接骨院）のかかり方【業務G】 ★限度額適用認定証について【業務G】 ・傷手・出手の提出前確認ポイント【業務G】
7月	・R4年度事業報告、決算公表	★ジェネリック医薬品軽減額通知（1回目）【本部提示】 ★上手な医療のかかり方【企総G】 ・第三者行為傷病届の提供【レセG】 ・療養費（立替払）について【業務G】	・事業者健診データ提供の周知【保健G】 ★上手な医療のかかり方【企総G】 ・第三者行為傷病届の提供【レセG】 ・療養費（立替払）について【業務G】 ・よくある質問		《健康経営応援マガジン》 ・健康づくり、レジビ、ストレッチ、健康相談など ・協会けんぽのページ（ニュース・トピックス等）	（月刊） ★上手な医療のかかり方【企総G】 ・第三者行為傷病届の提供【レセG】 ・療養費（立替払）について【業務G】 （季刊） ・事業者健診データ提供の周知【保健G】
8月	・ジェネリック医薬品推進月間（軽減額通知発送1回目）	・事業者健診データ提供の周知【保健G】 ・健康な職場づくり宣言について【企総G】 ★マイナンバーカード保険証利用【企総G】	★ジェネリック医薬品推進月間【企総G】 ★ジェネリック医薬品軽減額通知（1回目）【企総G】 ・健康な職場づくり宣言について【企総G】 ・マイナンバーカード保険証利用【企総G】 ・よくある質問	・健康な職場づくり宣言について【企総G】 ★ジェネリック医薬品について【企総G】 ・保健指導、重症化予防【保健G】 ★限度額適用認定証について【業務G】 ・R4年度健保委員研修会アンケート結果【企総G】 ・健康体操・ヨガ等【保健G】		（月刊） ★ジェネリック医薬品軽減額通知（1回目）【企総G】 ・事業者健診データ提供の周知【保健G】 ・健康な職場づくり宣言について【企総G】 ・マイナンバーカード保険証利用【企総G】
9月		★○R4年度事業報告、決算【本部提示】 ○被扶養者資格再確認【業務G】 ○あはき療養費【業務G】	★R4年度事業報告、決算【企総G】 ・事業者健診データ提供の周知【保健G】 ・あはき療養費【業務G】 ・よくある質問			（月刊） ★R4年度事業報告、決算【企総G】 ・保健指導、重症化予防【保健G】 ・あはき療養費【業務G】
10月	・被扶養者資格再確認業務	○第三者行為傷病届【レセG】 ○保健指導、重症化予防【保健G】 ★○上手な医療のかかり方【企総G】	・被扶養者資格再確認【業務G】 ・第三者行為傷病届【レセG】 ・負傷原因届の照会について【レセG】 ・よくある質問		《健康経営応援マガジン》 ・健康づくり、レジビ、ストレッチ、健康相談など ・協会けんぽのページ（ニュース・トピックス等）	（月刊） ・被扶養者資格再確認【業務G】 ・第三者行為傷病届【レセG】 ・負傷原因届の照会について【レセG】 （季刊） ・保健指導、重症化予防【保健G】
11月	・医療のかかり方月間 ・健康保険委員表彰	○事業者健診データ提供の周知【保健G】 ・負傷原因届の照会について【レセG】	・糖尿病について（糖尿病月間）【保健G】（必須、高） ・重症化予防【保健G】 ★上手な医療のかかり方【企総G】（必須、高） ・よくある質問	・健康保険委員表彰式について【企総G】 ・事業者健診データ提供の周知【保健G】 ★上手な医療のかかり方【企総G】 ・傷手・出手の提出前確認ポイント【業務G】 ・健康体操・ヨガ等【保健G】		（月刊） ・事業者健診データ提供の周知【保健G】 ★上手な医療のかかり方【企総G】
12月		○医療費通知について【レセG】 ○保健指導、重症化予防【保健G】 ★申請書の郵送化促進【業務G】 ・年末年始の営業日について【企総G】	・保健指導【保健G】 ・年末年始の健康管理について【保健G】 ★申請書の郵送化促進【業務G】 ・保険給付金 年内支払日について【業務G】 ・よくある質問			（月刊） ・保健指導、重症化予防【保健G】 ★申請書の郵送化促進【業務G】 ・年末年始の営業日について【企総G】
1月	・医療費通知送付	★○ジェネリック医薬品軽減額通知（2回目）【企総G】 ○R6年度健診、保健指導、重症化予防、情報提供サービス【保健G】	・医療費通知について【レセG】 ・R6年度健診、保健指導、重症化予防、情報提供サービス【保健G】 ・よくある質問		《健康経営応援マガジン》 ・健康づくり、レジビ、ストレッチ、健康相談など ・協会けんぽのページ（ニュース・トピックス等）	（月刊） ・医療費通知について【レセG】 ・R6年度健診、保健指導、重症化予防、情報提供サービス【保健G】 （季刊） ・R6年度健診、保健指導、重症化予防、情報提供サービス【保健G】
2月	・R6年度都道府県単位保険料率の決定 ・ジェネリック医薬品推進月間（軽減額通知発送2回目）	（本部作成の保険料率等広報を同封するため作成なし）	★ジェネリック医薬品推進月間【企総G】 ★ジェネリック医薬品軽減額通知（2回目）【企総G】 ・R6年度健診、保健指導、重症化予防、情報提供サービス【保健G】 ・健康保険委員研修会案内【企総G】 ・よくある質問	・R5年度健保委員研修会案内【企総G】 ・健康保険委員表彰について（伝達）【企総G】 ★申請書の郵送化促進【業務G】 ・任継取得手続き方法【業務G】 ・健康体操・ヨガ等【保健G】		（月刊） ★ジェネリック医薬品軽減額通知（2回目）【企総G】 ・R6年度健診、保健指導、重症化予防、情報提供サービス利用【保健G】
3月	・R6年度健康保険料率・介護保険料率の改定 ・R6年度予算・事業計画の決定 ・R6年度健診申込の開始	○R6年度都道府県単位保険料率【企総G】 ○保険証回収、喪失後受診防止【レセG】 ○任継取得手続き方法【業務G】 ○資格取得者への特定疾病受療証・限度額適用認定証の申請促進【業務G】 ○（R6年度健診、保健指導、重症化予防、情報提供サービス【保健G】）	・保険証回収、喪失後受診防止【レセG】 ・任継取得手続き方法【業務G】 ・資格取得者への特定疾病受療証・限度額適用認定証の申請促進【業務G】 ・R6年度健診、保健指導、重症化予防、情報提供サービス【保健G】			（月刊） ・R6年度都道府県単位保険料率【企総G】 ・保険証回収、喪失後受診防止【レセG】 ・任継取得手続き方法【業務G】 ・資格取得者への特定疾病受療証・限度額適用認定証の申請促進【業務G】 ・（R6年度健診、保健指導、重症化予防、情報提供サービス【保健G】）

★：事業計画記載事項 ○：本部推奨事項